高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第1項の規定に基づき公告します。

平成28年6月30日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県栃木市都賀町及び西方町（都賀西方スマートＩＣ）	改築工事	平成28年７月１日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県矢板市下太田地内及び長井地内（矢板北スマートＩＣ）	改築工事	平成28年７月１日

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第1項の規定に基づき公告します。

平成28年6月30日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
常磐自動車道	福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町	改築工事	平成28年７月１日
常磐自動車道	宮城県亘理郡山元町大平から宮城県亘理郡亘理町逢隈	改築工事	平成28年７月１日
一般国道６号（仙台東部道路）	宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分	改築工事	平成28年７月１日

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第1項の規定に基づき公告します。

平成28年6月30日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
北海道縦貫自動車道函館名寄線	北海道苫小牧市字高丘（苫小牧中央ＩＣ）	新設工事	平成28年７月１日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第15号

中日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」１．⑶⑳に基づく企画割引として下記のとおり実施するとともに、平成28年２月29日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告」（以下「変更公告」という。）を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成28年6月30日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　宮池　克人

１．企画割引「速旅　岐阜ドライブプラン」

⑴　割引をする自動車

①　岐阜エリア周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①に定める区間内のインターチェンジを通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。以下同じ。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。以下同じ。）のうち軽自動車等及び普通車（中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための中日本高速道路株式会社への申込がなされている場合に限る。以下、１⑴②、２⑴、３⑴及び４⑴において同じ。）。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

②　美濃エリア周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷②に定める区間内のインターチェンジを通行するＥＴＣ車のうち軽自動車等及び普通車。

ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。

⑵　割引を適用した後の料金の額

割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
岐阜エリア周遊コース	4,000円	5,000円
美濃エリア周遊コース	2,400円	3,000円

⑶　実施する期間

平成28年７月１日から平成28年11月30日まで。ただし、平成28年８月10日から平成28年８月16日までの間を除く。

⑷　適用区間

①　岐阜エリア

中央自動車道西宮線の中津川インターチェンジから関ヶ原インターチェンジまで、東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから五箇山インターチェンジまで並びに一般国道475号（東海環状自動車道）の土岐南多治見インターチェンジから関広見インターチェンジまで及び大垣西インターチェンジから養老ジャンクションまでの区間。

②　美濃エリア

中央自動車道西宮線の中津川インターチェンジから関ヶ原インターチェンジまで、東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから郡上八幡インターチェンジまで並びに一般国道475号（東海環状自動車道）の土岐南多治見インターチェンジから関広見インターチェンジまで及び大垣西インターチェンジから養老ジャンクションまでの区間。

⑸　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。